

会 議 録

会議名 (審議会等名)	相模原市障害者施策推進協議会		
事務局 (担当課)	地域包括ケア推進課 電話042-769-9222(直通)		
開催日	令和2年8月6日(木)～8月12日(水)		
出席者	委員	20人(別紙のとおり)	
	その他	/	
	事務局	/	
公開の可否	可	不可	一部不可
傍聴者数	/		
公開不可・一部不可の場合は、その理由	書面会議のため		
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランの進行管理について</p> <p>(2) 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン改定素案について</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 「第1編 計画の策定に当たって」について</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 「第2編 分野別施策の基本的方向」について</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 「第3編 障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標及び見込量等」について</p> <p>3 その他</p> <p style="margin-left: 20px;">第1回相模原市障害者施策推進協議会の御意見・御質問について</p> <p>4 閉会</p>		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。() は委員の意見、 [] は事務局の説明)

(審議を書面等で行った理由)

新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐために、委員等が一堂に会する方法により会議を開催することが困難であったため、書面により委員の意見を求め、回答を得ることにより会議の開催に代えることとした。

1 開会

2 議題

(1) 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランの進行管理について

市内に点在する障害者に対して、より密接した目標とするためには、イベントの開催よりも具体的に自治会・民生委員等の活用をあげることが重要である。

障害のある方への理解を深めるための民生委員等に対する全体研修の実施、地域との連携による消費者被害防止のための見守り活動などが行われているが、引き続き、障害のある方が地域で安心して暮らせるよう各種取組を検討していく。

「人材の定着・育成に向けた新たな支援策の検討」「情報システムを活用した情報共有及び配信体制の充実」に関する具体的成果を教えてほしい。

「人材の定着・育成に向けた新たな支援策の検討」については、介護の訪問介護員を対象にした研修に、障害福祉サービス事業所職員の参加も可能としたことや、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）の本市実施に向けての調整を行った。また、「情報システムを活用した情報共有及び配信体制の充実」については、相模原市 LINE 公式アカウントと連携し、防災メールの内容を LINE でも入手できるように改善した。

支援教育コーディネーターの研修の中に難病の児童への支援の内容は含まれるのか。含まれていないのであれば、追加を要望する。

医療的ケアを必要とする児童が在籍する学校については、月1回の校内安全委員会で管理職や支援教育コーディネーター等に、理解や支援について指導主事から説明している。また、相模原市特別支援教育研究会病弱・虚弱専門部会と連携し、医療的ケア児の理解と支援について指導主事による研修を行う予定である。支援教育コーディネーターの研修の内容で取り扱うかについては、今後検討していく。

障害者就労援助事業の実施に関して、具体的な成果を教えてほしい。

障害者地域就労援助センター事業、障害者就業・生活支援センター事業、発達障害支援センター就労支援事業、無料職業紹介事業との一体的な運営による就労

支援を行っており、新規就労者は 81 名、企業訪問等 1,909 件、相談件数 1,416 件となっている。新規就労者については、前年度より 10 名増加している。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった事業があったことはやむを得ないが、今後何らかの対応が必要と考える。

障害のある方に対する相談や障害者施設の事業継続に当たっての支援などが行われているが、ご意見のとおり、今後も「新しい生活様式」をはじめとした対応や感染防止対策を引き続き進めていく。

(2) 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン改定素案について

ア 「第1編 計画の策定に当たって」について

「複合化・複雑化した悩み」とあるように、親が高齢者となった場合など、家庭内での支援が困難な事例が大変増えている。そのようなご家庭は、SOS を発信することさえも困難なことが多いので、「相談支援体制の充実」の中でも、もっと実際に動いていただける機関の充実を期待する。

これまでの基幹相談支援センター等における総合的・専門的な相談支援とともに、引き続き、関係機関との連携による地域生活支援の充実のための相談支援を実施していく。

国の動向と本市の取組に関し、世界の動向として障害者権利条約についても触れると良いのではないかと。

現計画においては、計画策定の主旨の項目で障害者権利条約について触れているが、ご意見を踏まえ、記載内容を検討する。

重点的な取組事項の指標については、計画前（H28 年度）、計画終了時（R5 年度）のみならず、中間点の記載があると、進捗を把握することができるのではないかと。

ご意見のとおり、令和元年度の基礎調査等で把握した項目を追記する。6 年計画の一貫性を担保しつつ、現状を踏まえた内容とすべきと考える。

ご意見を踏まえ、目標、基本理念、重点的な取組事項、計画の体系といった基本的な考え方をはじめ、分野別施策の基本的方向は、6 年計画の一貫性を担保するため、現計画の内容を引き続き推進していく。また、具体的な各取組等については、実施状況等の現状を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

イ 「第2編 分野別施策の基本的方向」について

視覚障害者情報センターにおける点字・録音図書の貸出しについて、読書機の貸出を追加してほしい。また、ボランティアによる図書の対面朗読の実施については、インターネット活用による対面朗読の追加、点訳・録音ボランティアの養成講座の実施については、代筆・代読ボランティアの養成講座も追加してほしい。

読書機の貸出について、録音図書を再生する機器を自宅等で体験をしてもらうことを目的に無料で貸出しを開始したところであり、また、いただいたご意見を参考に、関係団体等と連携しながら、障害の特性に応じた情報提供サービス等の

充実を検討していく。

障害児者日常生活用具の給付について、障害者等級を絶対条件にすることなく必要な人に給付すること、及び障害者支援を目的とした新製品の日常生活用具への追加をお願いしたい。

障害等級の条件撤廃については現時点で考えてはいないが、新製品の追加については、日常生活用具検討ワーキング等で情報交換をするなど、研究・検討をしていく。

街における情報提供の充実について、音声案内の実施を追加してほしい。

音響信号機の設置については、毎年度、県警察本部へ要望をしている。また、ことばの道案内については、市内当事者団体と連携し対象施設・ルート数を充実させているところであり、引き続き、情報提供の充実を検討していく。

情報システムや通信機器などを活用した災害対策を推進において、ひばり放送の聴取困難家庭及び希望者への優先スピーカー設置を要望する。

防災や災害情報の確認方法については、ひばり放送の内容を文字で確認できる防災メールやテレビ画面に表示することができる tvk データ放送等を活用し音声以外での情報発信も行っており、これらのツールのさらなる普及啓発に取り組んでいくとともに、普遍的に利用可能な新たな情報発信の方法について検討を進める。

Map(支援シート)の活用と周知とあるが、障害者自立支援協議会の権利擁護・虐待防止検討部会において、「福祉現場とりわけ放課後等デイサービス事業所への浸透がされていないのではないか。」との報告があった。活用と周知を教育現場のみならず、福祉現場との連携に繋げられるように期待する。

Map は主に保護者が作成し、障害のある児童に関わる支援機関と共有していただくことを目的としている。支援者の皆様には、研修会等の機会を通じて、引き続き周知に努めていく。

就労支援の充実について、マッサージ施術のための市施設・公共施設などでの就労場所の提供を追加してほしい。

障害者支援センター松が丘園では、主に就労希望者に対する相談や企業訪問等の支援を実施している。就労場所の提供につきましては、引き続き、関係機関と連携しながら検討をしていく。

ご本人は生きづらさを感じておらず、また、療育手帳等の判定基準では該当とならないが、周囲は支援が必要ではないかと感じる方々の対応方法を確立していただきたい。

市民アンケートなどでも同様のご意見をいただいているところであり、市としても福祉だけでなく、教育、医療等の関係機関との連携の充実を図る必要があると捉えている。

ウ 「第3編 障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標及び見込量等」 について

精神障害者の地域包括ケアシステムについて、はっきりしたものが見えない。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進連絡会議及び障害者自立支援協議会において協議を重ね、システム構築を進めていく。

医療的ケアは必要としていないが、難病の症状により、日常生活が困難であったり、配慮が必要だったりする児童のケアは、コーディネーターの支援内容ではないか。

本項目におけるコーディネーターの役割は、国の基本指針において、医療的ケア児が適切な支援を受けるための関連分野における支援を総合調整することとなっている。

自立生活援助事業の事業所数が0であるが、市としてこのような状況をどのように考えるか。

本年度に1事業所指定をしたところですが、平成30年度から開始された新サービスということもあるため、指定した事業所の運営状況とともに、相談支援事業所の支援状況の把握にも努めていく。

発達障害のある人への支援について、発達障害者支援センター中心に各分野が連動することを期待する。また、発達障害者支援地域協議会に期待するが、具体的な検討内容をプラン内に反映して欲しい。

発達障害者支援地域協議会等を活用しながら支援の充実に取り組んでいく。

3 その他（第1回相模原市障害者施策推進協議会の御意見・御質問について）

今後の会議の進め方について、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、書面会議をされているが、少人数での分割した会議開催やweb会議なども考えてほしい。

ご意見を参考に、今後の協議会の開催方法の検討を進める。

4 閉会

以上

相模原市障害者施策推進協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	石川 敦	相模原公共職業安定所		出席
2	磯部 節子	公募委員		出席
3	内野 智之	神奈川県立津久井養護学校		出席
4	片岡 加代子	みどり会（相模原市精神障害者家族会）		出席
5	木村 古津恵	相模原市聴覚障害者協会		出席
6	後藤 眞理子	特定非営利活動法人神奈川県難病団体連絡協議会		出席
7	笹野 章央	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会		出席
8	佐藤 浩三	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団		出席
9	佐藤 聡一郎	一般社団法人相模原市医師会		出席
10	末広 多親子	神奈川県弁護士会相模原支部		出席
11	鈴木 敏彦	和泉短期大学	会 長	出席
12	堤 道子	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
13	中島 博幸	相模原市障害福祉事業所協会	職務代理	出席
14	西村 三郎	相模原市障害者地域作業所等連絡協議会		出席
15	藤井 恵美子	一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会		出席
16	松田 真生	一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会		出席
17	森下 美香	公募委員		出席
18	八代 義男	相模原市視覚障害者協会		出席
19	山口 由美子	あしたば会（相模原市精神障がい者仲間の会）		出席
20	吉原 君子	相模原市肢体障害者協会		出席